

福岡森林管理署交渉（全国林野関連労働組合福岡森林管理署分会）  
議 事 要 旨

1 日 時 平成26年6月25日（水）16：15～17：15（60分）

2 場 所 福岡森林管理署 会議室

3 出席者

福岡森林管理署  
同  
同

西林寺 隆 署長  
峰内 浩昭 次長  
深田 孝治 総括事務管理官

全国林野関連労働組合福岡森林管理署分会  
同  
同  
同

武藤 良助 執行委員長  
緒方 誠治 副執行委員長  
草野 誠 書記長  
蒲池 勝也 執行委員

4 交渉事項

- （1）業務の変化等に伴う職員負担の軽減措置と安全対策
- （2）森林官業務の負担軽減
- （3）超過勤務縮減に向けた取組

5 議事概要

（1）業務の変化等に伴う職員負担の軽減措置と安全対策  
組合）円滑な事業実施に必要な収穫調査等の現場業務については、現状の調査に係る体制からは職員への負担が過大であり、勤務条件が低下している状況である。委託調査の導入など勤務条件の向上に向けた取組は検討しないのか。

当局）各種事業の円滑かつ計画的な実施に向けた収穫調査やその体制づくりについて取り組んでいくとともに、勤務条件が低下しないよう検討して参りたい。

組合）業務を進める上で安全を確保する取組が必要であり、管理者自ら強い意識とリーダーシップによる率先した安全確保対策の取組みについての考えはどうか。

当局）安全に対する取組は最重要と認識しており、職場の安全確保のために管理者として率先して対策に取り組む考えである。

（2）森林官業務の負担軽減  
組合）複数の担当区を管轄している森林事務所は、事業量の増加や対境関係等の対応に追われている。森林官の業務の負担軽減とメンタルケアを的確に行い職員の勤務条件が低下しないよう対策を検討されたい。

当局）当該職員の現状把握はもとより、業務のバックアップや協力体制づくりを行って参りたい。また、当署の実態とともに改善に向けて検討して参りたい。

(3) 超過勤務縮減に向けた取組

組合) 超過勤務命令等の状況把握に努め、改善が必要なものは早期に改め、業務遂行に関しメリハリのある指導を行い、適正な実施と縮減を図り、職員の勤務条件の低下にならないようにすること。

当局) 超過勤務は、真にその日に必要な業務について対応すべきものとする。

今後も業務内容を把握しつつ、超過勤務の適正な執行とその縮減に向けて取り組み勤務条件の向上に努めて参りたい。